

秦野市伊勢原市環境衛生組合財務規則

(昭和45年3月31日 規則第3号)

改正 昭和46年3月26日 規則第2号

昭和50年4月11日 規則第1号

第1条 秦野市伊勢原市環境衛生組合に属する出納その他の財務については、
秦野市の例による。

附 則

この規則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則 (昭和46年3月26日規則第2号)

この規則は、秦野市伊勢原市清掃組合規約を施行する日から施行する。

附 則 (昭和50年4月11日規則第1号)

この規則は、秦野市伊勢原市環境衛生組合規約を施行する日から施行する。